

予算決算審査委員会報告書

令和6年2月20日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 森 本 洋 子

令和6年2月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第1号 令和5年度備前市一般会計補正予算（第13号）	原案可決	なし

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年2月20日（火）		本会議休憩中	
開議・閉議	午後1時00分	開会 ～	午後1時16分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	草加忠弘
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		立川 茂
		西上徳一		石原和人
		山本 成		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		奥道光人
		丸山昭則		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等		なし		
説 明 員	総合政策部長	濱山一泰	危機管理課長	竹林幸作
	総務部長	今脇典子	財政課長	榮 研二
	保健福祉部長	大森賢二	福祉事務所長	浅野隆之
	社会福祉課長	新庄英明		
傍 聴 者	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後 1時00分 開会

○森本委員長 ただいまの御出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、ただちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

議案第1号令和5年度備前市一般会計補正予算（第13号）について審査を行います。

議案書をお開きください。細部説明書は一枚物で出ていますのでよろしくお願いいたします。

まず、歳入を一括で審査をいたしたいと思います。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に移りたいと思います。

歳出も一括で行います。

質疑のある方はどうぞ。

○中西委員 国の後手後手の自公政権の運営の中でこんな歳出になってくるわけですが、私はここで一つだけお伺いしたいと思います。

細部説明の中で、10、11ページの総務費、総務管理費の中でこういうくだりがあります。令和6年度能登半島地震あと省略します、を計上するものと書かれてるが、これは総額では幾らぐらいになるもののでしょうか。これまでも市長は、災害があつたらモロッコに100万円出します。何かぼろぼろ出していたんですが、今回はそんなん出てませんので、能登半島に関わって出したものがそれに該当するのかなという感じには思いますが、総額では幾らぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

○竹林危機管理課長 今回補正予算で計上させていただいてる金額につきましては、能登半島地震に対する経費としまして総額328万円を計上させていただいております。

○中西委員 能登半島地震に10人の職員が応援に行かれて本当に寒い中不自由されて、応援されてきたんじゃないかと思います。本当に御苦労さまでしたと私は言いたいです。

その総額が10人の20日間でしたか、それが328万円ということよろしいでしょうか。

○竹林危機管理課長 今までの調査派遣と今後の予定も含めまして延べ20人分ということで計上させていただいております。

○中西委員 これまでの人数とこれからの人数というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○竹林危機管理課長 今まで人数としまして14名になります。今後の予定としまして6名を見込んでおります。

○中西委員 これから6人ということですがけれども、能登半島の大地震はかなり復旧までに時間がかかるように思うが、6人程度でよろしいのでしょうか。

○**竹林危機管理課長** 今後見込んでおります6名につきましては、3月末までの期間ということで、岡山県が派遣されてます県の派遣チームに参加する人数としまして6名ということで見込んでおります。

○**中西委員** これは、いつから3月末までになるのでしょうか。

○**竹林危機管理課長** 1月発災後、1月4日、5日にまず第一陣で2名を行かしていただいておりますけども、それ以降の3月末までということで、その期間分を計上させていただいております。

○**中西委員** 派遣チームというのは、いつからいつまでの期間行くんですか。

○**竹林危機管理課長** 県の派遣チームで既に2班行っていただいておりますけども、最初の班が行きましたのが1月23日から1週間程度。それから、第2陣が2月7日から1週間程度が今現時点で派遣が終了しているということで、今後2名ずつで3班の6名分を見込んでいるものとなります。

○**中西委員** まだ日にちはわからないですか。

○**竹林危機管理課長** 今ははっきりしていますのは、次の派遣の班が2月23日からというのは確定しておりますが、それ以降はまだはっきり決まっていない状態です。

○**尾川委員** 物価高騰対応重点支給資金給付事業について、これまでもこういう名目で給付してきたと思うが、その辺についてわかりやすく説明してもらいたい。

○**新庄社会福祉課長** これまでコロナによる住民税非課税世帯への特別給付金とか物価高騰によります今回のような給付金が、令和3年度以降今回の分も含めて6つございました。今回の分を含めて3つですが、一つ目は、令和3年度の住民税非課税世帯に対するもので、支給額は10万円、支給世帯数が4,043世帯で支給率が96.19%でございます。

次に、令和4年度の住民税非課税世帯に対する給付金ですが、こちら10万円で支給世帯数は499世帯で支給率が96.89%、それから令和4年度にもう一つ、電力ガス食料品等価格高騰の給付金ということで、こちらは5万円になりますが、支給世帯が3,967世帯で支給率が93.96%ございました。令和5年度になりますが、電力ガス食料品等価格高騰重点支援給付金、こちら3万円になるんですが、支給世帯数は4,086世帯で支給率が94.5%、それから11月補正で御承認いただきました物価高騰の重点支援給付金が、支給額7万円こちら今現在もいづらか支給が残っているところですが、令和6年の2月16日現在で4,184世帯、支給率95.61%となっておりまして、今回補正で上げさせていただくものが6つ目の給付金ということになっております。

○**尾川委員** これで一応、負担金補助及び給付金ということで、100%事業というふうに理解したらいいですか。

○**新庄社会福祉課長** おっしゃるとおりでございます。

○**尾川委員** 手厚いものがあるんですけど、それに対して本当に成果が上がるというか国の

ねらいどおりにいっているかどうか課長も判断できないと思うが、どういうふうに理解したらいいのか。

○新庄社会福祉課長 一番最初はコロナによる給付、それからウクライナ等々の関連の価格高騰のよるもので住民税非課税世帯の方々いわゆる低所得者の方々の家計を圧迫しておるところで給付をさせていただいております。こちらにつきましては、やはり非課税世帯等々の方々にとってはかなり恩恵のある給付であったのだらうなと思います。ただ今回は、住民税均等割のみの課税世帯ということで、住民税非課税世帯ではなく均等割のみの課税世帯、今まで国の施策でこちらの方の支援がなかったというところで、今回住民税均等割のみの課税世帯という方に1世帯当たり10万円を支給するというもので補正を上げさせていただいております。

○立川委員 今シートを見ているが、給付事業のほうで事業費を見ますと、報酬ということで会計年度任用職員報酬、共済費、旅費とあるが、これはこの事業のために雇われるという解釈でしょうか。それとも分担金という解釈でしょうか、その辺を教えてくださいませんか。

○新庄社会福祉課長 この事業のために雇う予定で予算を上げさせていただいております。

○立川委員 この事業のために、お一人、お二人、予定は。

○新庄社会福祉課長 お一人（後刻「二人」と訂正）でございます。

○立川委員 上のスケジュールを見させてもらったら、これ決まってからでしょうが、3、4、5、6の4か月間。表を見たら5月末が締切と見えますので、6月で最終支払いをしますよ。ここまではおっていただきますよということで4か月の報酬という解釈でよろしいか。

○新庄社会福祉課長 そのとおりでございます。

○立川委員 その下の共済費、旅費の御説明をいただけたらありがたい。

○新庄社会福祉課長 さきほどの会計年度任用職員の健康保険取得に伴う共済費用でございます。旅費につきましては、この会計年度任用職員のいわゆる通勤手当になろうかと思えます。

〔「それで理解したらいいんですか」と呼ぶ者あり〕

大変申し訳ございませんでした。一人ではなく、二人掛ける2か月ということで御理解ください。

○立川委員 お二人で2か月ずつということですか。それとも2か月で仕事が終わって、この上のスケジュールを見ると、4か月ちょっとになるが、2か月間はまたそこの担当課がされるということでしょうか。

○新庄社会福祉課長 おっしゃるとおりでございます。一番繁忙期に来ていただいて、その後につきましてはもう担当課で事務をするということでございます。

○森本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2表の繰越明許費補正について質疑のある方は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号に対する全ての質疑を終了いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第1号の審査を終了いたします。

予算決算審査委員会を閉会いたします。

午後 1時16分 閉会